



長岡京市障がい福祉計画

(第7期計画)

長岡京市障がい児福祉計画

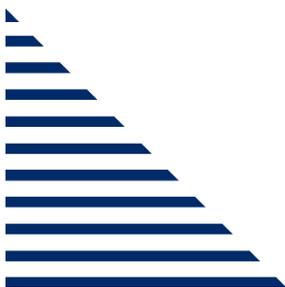
(第3期計画)

概要版



かしこ暮らしっく

長岡京



計画策定の趣旨

本市では、「第6次長岡京市障がい者（児）福祉基本計画（以下「基本計画」という。）」の基本理念「誰もが共に自分らしく暮らす 住みたいまち 住みつづけたいまち 長岡京」に基づき、障がい福祉施策を推進しています。また、「誰もが共に自分らしく暮らす長岡京市障がい者基本条例（以下「条例」という。）」では、お互いの違いを認め合い、多様な個人が共に支え合って暮らす共生社会の実現を目指すことをうたっています。

本計画は、基本計画と条例、並びに障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律と児童福祉法の趣旨を踏まえ、本市における障がい福祉支援体制を充実させるために、障がい福祉サービスや相談支援、地域生活支援事業の提供体制の確保についての目標や、各年度における障がい福祉サービスの種類ごとの必要な量の見込み、地域生活支援事業の種類ごとの実施に関する事項等を定めるものです。

※なお、本計画における圏域とは乙訓圏域（長岡京市・向日市・大山崎町）のことを指します。

計画の期間

計画期間は令和6年度から令和8年度までの3年間です。

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8
障がい者（児）福祉基本計画	第6次計画					
障がい福祉計画	第6期計画			第7期計画		
障がい児福祉計画	第2期計画			第3期計画		

計画策定の経緯

学識経験者、関係機関・団体代表者、市民代表者等から成る「長岡京市地域健康福祉推進委員会障がい福祉部会」を開催し、計画について審議しました。また、ホームページなどにおいて計画案を公表し、市民の皆さんの考えや意見を聞くパブリックコメントを実施しました。

意見募集期間	令和5年12月4日～令和5年12月28日
意見提出数	5名（20件）



計画本編の公開について

計画本編については長岡京市のホームページ上で公開しています。下記 URL にアクセスするか、QRコードを読み取るとご覧いただけます。

<https://www.city.nagaokakyo.lg.jp/0000014074.html>



障がい福祉サービス等の推移

障がい福祉サービスの推移

年度	H30	R1	R2	R3	R4
実利用者数	528	538	570	597	621
総費用月額	135,341	147,242	162,052	168,582	180,665
訪問系	35,848	39,442	43,478	45,930	48,543
日中活動系	77,616	82,787	92,795	94,252	99,893
施設系	19,461	22,733	23,485	25,930	29,435
相談系	2,416	2,280	2,294	2,470	2,794
一人当たり費用月額	256	274	284	282	291
※相談系サービス除く	252	269	280	278	286
[国資料] 1人当たり費用月額 ※相談系サービス除く	206	211	217	222	

資料：長岡京市障がい者福祉システム（単位：人、千円、各年度3月利用分）

障がい児福祉サービスの推移

年度	H30	R1	R2	R3	R4
実利用者数	334	360	402	437	463
総費用額	19,109	23,745	27,793	31,298	36,107
通所系	17,412	21,961	26,163	29,368	34,046
相談系	1,697	1,784	1,630	1,930	2,061
一人当たり費用月額	57	66	69	72	78

資料：長岡京市障がい者福祉システム（単位：人、千円、各年度3月利用分）

成果目標

	項目	目標
福祉施設の入所者の 地域生活への移行	地域生活に移行する人数	3人
	施設入所者数の削減	1人
	令和8年度末時点での施設入所者数	52人
地域生活支援の充実	圏域での地域生活支援拠点の整備	整備
	圏域での強度行動障がいをもつ障がい者への支援体制の整備	推進
福祉施設から 一般就労への移行等	一般就労への移行者数	14人
	就労移行支援事業所の一般就労率が5割以上の事業所	50% (※注)
	就労定着支援事業の利用者数	6人
	就労定着支援事業の就労定着率が7割以上の事業所	25% (※注)
障がい児支援の 提供体制の整備等	圏域での児童発達支援センターの設置	設置
	障がい児の地域社会への参加・包容の（インクルージョン） 推進体制の構築	推進
	圏域での児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所 の確保	確保
	圏域での医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置	設置
	医療的ケア児支援のためのコーディネーターの配置	配置
相談支援体制の 充実・強化等	圏域での基幹相談支援センターの設置	設置
	基幹相談支援センターによる地域の相談支援体制の強化	実施
	圏域での協議会における個別事例の検討を通じた地域のサービ ス基盤の開発・改善	実施
障がい福祉サービス等の 質を向上させるための 取組に係る体制の構築	障がい福祉サービス等に係る各種研修の活用	実施
	障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有	実施

(※注) 計画策定時の事業所は1か所ですが、増える可能性も踏まえ目標設定しています。

活動指標

	項目	R6	R7	R8
精神障がいにも対応した地域包括 ケアシステムの構築	圏域の保健・医療・福祉関係者に よる協議の場の開催回数	4回	4回	4回
障がい児支援の提供体制の整備等	医療的ケア児支援のためのコーデ ィネーターの配置数	2人	2人	2人

	項目	R6	R7	R8
相談支援体制の充実・強化等	基幹相談支援センターによる相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数	15 件	16 件	17 件
	相談支援事業所の人材育成の支援件数	4 件	4 件	4 件
	相談機関との連携強化の取り組みの実施回数	4 回	4 回	4 回
発達障がい者等に対する支援	ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の受講者数	10 人	10 人	10 人

障がい福祉サービスの見込量

訪問系サービス	見込量（1か月あたり）		
	R6	R7	R8
居宅介護	4,360 時間	4,560 時間	4,760 時間
重度訪問介護	6,650 時間	6,650 時間	6,650 時間
同行援護	468 時間	486 時間	504 時間
行動援護	792 時間	810 時間	828 時間
重度障害者等包括支援	乙訓圏域に事業所はありません。これまで利用実績はなく、今後も利用状況に変化がないことが見込まれます。		

日中活動系サービス	見込量（1か月あたり）		
	R6	R7	R8
生活介護	4,000 人日	4,100 人日	4,260 人日
自立訓練（機能訓練）	44 人日	44 人日	44 人日
自立訓練（生活訓練）	126 人日	144 人日	162 人日
就労選択支援	—	14 人日	14 人日
就労移行支援	306 人日	323 人日	340 人日
就労継続支援 A 型	1,512 人日	1,638 人日	1,764 人日
就労継続支援 B 型	3,348 人日	3,438 人日	3,528 人日
就労定着支援	5 人	5 人	6 人
療養介護	17 人	17 人	17 人
短期入所（ショートステイ）	240 人日	256 人日	272 人日

施設系サービス	見込量（1か月あたり）		
	R6	R7	R8
共同生活援助 （グループホーム）	91人（うち精神19人）	95人（うち精神20人）	105人（うち精神22人）
施設入所支援	56人	54人	52人
自立生活援助	1人（うち精神1人）	1人（うち精神1人）	1人（うち精神1人）

相談支援	見込量（1か月あたり）		
	R6	R7	R8
計画相談支援	174人	182人	190人
地域移行支援	2人（うち精神1人）	2人（うち精神1人）	2人（うち精神1人）
地域定着支援	1人（うち精神1人）	1人（うち精神1人）	1人（うち精神1人）

地域生活支援事業の見込量

必須事業		見込量（年度あたり）		
		R6	R7	R8
理解促進研修・啓発事業	あいサポート研修累計養成数	1,540人	1,630人	1,800人
	マッサージ体験会	実施	実施	実施
自発的活動支援事業		実施	実施	実施
相談支援事業		2,188人	2,212人	2,284人
成年後見制度利用支援事業		33人	36人	39人
成年後見制度法人後見支援事業		実施	実施	実施
意思疎通支援事業	手話通訳者派遣事業	460件	470件	480件
	要約筆記者派遣事業	95件	100件	105件
	手話通訳者設置事業	4人	4人	4人
	重度障がい者等入院時 コミュニケーション支援事業	1人	1人	1人
日常生活用具給付等事業	介護訓練支援用具	30件	35件	40件
	自立生活支援用具	12件	13件	14件
	在宅療養等支援用具	25件	25件	25件
	情報・意思疎通支援用具	20件	20件	20件
	排泄管理支援用具	1,820件	1,840件	1,860件
	住宅改修費	3件	3件	3件

手話奉仕員養成研修事業			45人	45人	45人
移動支援事業			12,780時間	13,505時間	14,250時間
地域活動支援センター	実施箇所数	市内	3か所	3か所	3か所
		市外	2か所	2か所	2か所
	実利用人数	市内	34人	34人	34人
		市外	4人	4人	4人

任意事業		見込量（年度あたり）		
		R6	R7	R8
福祉ホームの運営		2件	2件	2件
訪問入浴サービス		504回	504回	504回
生活訓練等		20人	20人	20人
日中一時支援		2,500時間	2,550時間	2,600時間
文化芸術活動振興		200人	200人	200人
奉仕員養成研修		10人	20人	10人
自動車	運転免許取得	2人	2人	2人
	改造助成	2人	2人	2人

障がい児福祉サービスの見込量

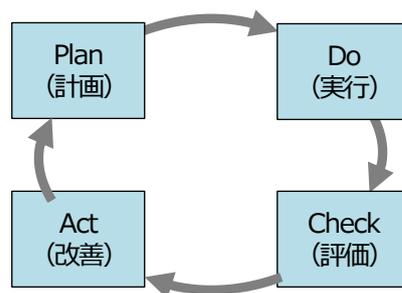
児童福祉サービス		見込量（1か月あたり）		
		R6	R7	R8
児童発達支援		672人日	680人日	712人日
居宅訪問型児童発達支援		4人日	4人日	4人日
放課後等デイサービス		2,640人日	2,800人日	2,960人日
保育所等訪問支援		8人日	10人日	14人日
障害児相談支援		84人	86人	88人
子ども・子育て支援事業計画との連携	保育所	60人	60人	60人
	認定こども園	30人	30人	30人
	放課後児童健全育成事業	76人	79人	82人
	地域型保育事業	5人	5人	5人

連携体制の充実

本市では、福祉分野だけでなく、保健・医療をはじめ、人権、産業・雇用、教育、住宅など多様な分野において、関係各課との連携・調整を図ります。また、京都府、近隣市町、乙訓圏域障がい者自立支援協議会、乙訓障がい者基幹相談支援センター、乙訓圏域内の各相談支援事業所や乙訓圏域を中心とした各サービス提供事業所等との連携のもとで、乙訓圏域の障がい福祉支援体制等の課題を共有し計画を推進していきます。

計画の進行管理

P D C Aサイクルの考え方（右図参考）のもとで、年に1回以上、地域健康福祉推進委員会障がい福祉部会において、目標として掲げた内容等を中心とした実績の報告を受け、障がい者施策等の動向も踏まえた分析と評価を行い、必要に応じて計画の見直しを行います。



国への働きかけ

課題解消のために、法制度の改正や報酬の適正化、市単独よりも広域的な事業実施が効果的であると判断したものについては、国や府へ実態を伝えていきます。

また、厳しい財政状況にある中、各施策の推進にあたっては、財源の確保も重要です。施策の進行を適正に行うために、確実な財源措置が行われるよう、引き続き国・府に対して必要な要望を行っていきます。

「障害」と「障がい」の表記について

長岡京市では、「障害」という言葉について、これが人の生活のしづらさに結びついた状態を表す場合には、「害」をひらがなで表記し「障がい」としています。

これは、否定的なイメージを含む「害」という漢字を人に対して使用することが、差別や偏見の助長につながるよう配慮するものであり、すべての人権を尊重すること、また、障がいのある人への市民理解を深めることを目的とするものです。

ただし、法律等の用語や固有名詞については、そのままの表記としていることから、計画書を通じて「障害」と「障がい」の2つが混在しています。

長岡京市障がい福祉計画(第7期計画)・長岡京市障がい児福祉計画(第3期計画) 概要版

令和6年3月発行：長岡京市 健康福祉部 障がい福祉課

〒617-8501 京都府長岡京市開田1丁目1番1号

TEL：075-955-9549／FAX：075-952-0001

E-mail：syougai-fukushi@city.nagaokakyo.lg.jp